

令和 6 年 度 事 業 報 告 書

第 1 法人の概況

1 設立年月日

平成 24 年 4 月 1 日

2 定款に定める目的

事件、事故等の犯罪被害者及びその家族又は遺族（以下「犯罪被害者等」という。）に対して、精神的支援その他各種支援活動を行い、社会全体の被害者支援意識の高揚並びに犯罪被害者等の被害の早期回復及び軽減に資するとともに、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

3 定款に定める事業

定款に定める目的を達成するため、次の事業を定款に定めて推進している。

- (1) 犯罪被害者等に対する電話相談及び面接相談事業
- (2) 犯罪被害者等へのシェルターの貸与、物品の貸与又は供与、役務の提供等による直接的支援事業
- (3) 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請を補助する事業
- (4) 犯罪被害者等が自立するために必要な支援事業
- (5) 関係機関、団体等との連携による犯罪被害者等への支援事業
- (6) 犯罪被害者等支援活動に携わるボランティア、支援活動員の研修及び養成事業
- (7) 犯罪被害者等の実態に関する調査及び研究事業
- (8) 犯罪被害者等支援に係る県民の理解を深めるための広報啓発事業
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

群馬県

5 会員の状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

正会員 134 名

賛助会員 403 名（個人・団体）

6 事務所の状況

(1) 主たる事務所の状況

前橋市新前橋町 2 6 番地 7 ヤマコビル 5 F 平成 27 年 10 月 27 日移転

(2) 従たる事務所の状況

高崎市若松町 9 6 番地 産科婦人科館出張 佐藤病院内 平成 27 年 4 月 1 日設置

7 役員に関する事項

理事 13 名（理事長 1 名、副理事長 1 名、専務理事 1 名を含む）

監事 2 名

8 職員に関する事項

常勤職員 事務局長以下 7 名

非常勤（随時勤務）職員 16 名（うち、3 名は援助事業に従事する職員）

犯罪被害者直接支援員 27 名（理事職 7 名を含む）

犯罪被害者直接支援員のうち	犯罪被害相談員	23名
〃	犯罪被害者等給付金申請補助員	16名

- 9 許認可に関する事項
ない。

第2 事業の状況

事業の目的達成を目指して群馬県・群馬県警察・弁護士会・公認心理師士協会・法テラス及び全国被害者支援ネットワーク等の関係機関団体と連携し次の事業を推進した。

1 犯罪被害者等支援事業

犯罪被害者等からの電話相談・面接相談等に応じたほか、被害者等の要望を受け、要望に応じた支援を行った。

(1) 犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談等

① 電話相談

	すてっぷぐんま	Save ぐんま	インターネットによる 誹謗中傷相談
相談日	毎週月曜から金曜日（祝日・年末・年始の休暇を除く）		
相談時間	午前10時から午後4時	午前9時から午後5時 業務時間外はオンコール対応	午前9時から正午 午後1時から午後4時
相談件数	884件	749件	51件
相談体制	犯罪被害相談員 3名 犯罪被害者直接支援員 1名	犯罪被害相談員 4名	犯罪被害相談員 1名

② 面接相談

犯罪被害相談員、弁護士、臨床心理士による面接相談の実施状況は、「面接相談実施状況」のとおりであり、個々の犯罪被害者等に有用な情報を直接提供するとともに、必要に応じて病院、警察、検察、裁判所等への付き添い等の直接的支援を行った。

<面接相談実施状況>

	すてっぷぐんま	Save ぐんま	インターネットによる 誹謗中傷相談
犯罪被害相談員 による面接相談	211件	306件	9件
うち 直接 支援時の相談	141件	244件	2件
臨床心理士による カウンセリング	5件	1件	0件
弁護士による法律相談	9件	49件	5件
計	225件	356件	14件

③ メール・手紙による相談

被害者等からメール・手紙による相談は、

- すてっぷぐんま 306件
- Saveぐんま 625件
- インターネットによる誹謗中傷相談 69件

であり、相談を受けて面接相談、法律相談や直接的支援等へつなげた。

(2) 犯罪被害者等へのシェルターの貸与、物品の貸与又は供与、役務の提供等による直接的支援

① 犯罪被害者等へのシェルターの貸与等

DV等の被害女性等3件6名に対して16日間提供し、警察と連携し安全確保に対する情報提供、関係機関と連携し自立支援を実施した。



入居理由	入居件数	入居者数	入居日数
配偶者暴力	2件	4名	14日
ストーカー	0件	0名	0日
脅迫	0件	0名	0日
暴行・傷害	1件	2名	2日
計	3件	6名	16日

② 犯罪被害者等への役務の提供等による直接的支援

犯罪被害者等の精神的、経済的な負担軽減を図るため犯罪被害相談員及び犯罪被害者直接支援員（以下「犯罪被害相談員等」という。）等が実施した直接的支援は、「直接的支援実施状況」のとおりである。

<直接的支援実施状況>

	すてっぷぐんま	Saveぐんま
警察への付き添い等	11件	24件
検察庁への付き添い	19件	17件
裁判関係付き添い	50件	61件
病院への付き添い	22件	101件
自宅訪問	12件	0件
行政機関への付き添い	8件	5件
その他	95件	63件
計	217件	271件

(3) 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請補助

犯罪被害者等給付金申請補助員による申請補助は0件であった。

(4) 犯罪被害者等が自立するために必要な支援事業（自助グループへの支援）

犯罪被害者等が語り合う中で問題の解決や克服を図ろうとする自助グループが3回開催され、犯罪被害相談員等がその活動を支援した。

(5) 犯罪被害者等支援条例の制定に伴う市町村との協定締結

令和6年6月25日には、県内35市町村全てにおいて犯罪被害者等支援条例が施行されたことに伴い、下記のとおり、当センターと2者又は3者協定を締結した。

NO	締結月日	締 結 先		備 考
1	令和6年4月1日	下仁田町		2者協定
2	〃	南牧村	富岡署	3者協定
3	令和6年4月23日	富岡市	富岡署	同 上
4	令和6年7月1日	みどり市	桐生署	同 上
5	令和6年7月30日	甘楽町	富岡署	同 上
6	令和7年2月17日	館林市	館林署	同 上
7	令和7年2月17日	明和町	館林署	同 上
8	令和7年2月17日	板倉町	館林署	同 上
9	令和7年3月28日	前橋市		2者協定



館林市・明和町・板倉町・館林署との3者協定



前橋市との2者協定

(6) 関係機関・団体等との連携

犯罪被害者等の支援活動を効果的に推進するため、次の関係機関・団体との連携を推進した。

① 群馬県犯罪被害者等支援推進協議会及び警察署単位の地区犯罪被害者支援連絡協議会との連携

群馬県犯罪被害者等支援推進協議会はハイブリッドにより開催された。また、警察署単位の地区犯罪被害者支援連絡会議は太田署、前橋署、藤岡署、渋川署、館林署、高崎・高崎北署、富岡署、伊勢崎署の開催に参加した。

② 群馬県・群馬県警察とのワーキンググループ会議への参加

群馬県・群馬県警察及びすてっぷぐんまの三者によるワーキンググループ会議が11回開催され、理事長、理事、事務局長が参加し、当面の被害者支援に係わる課題や取組について情報交換を行った。

③ DVネットワーク会議

DV被害者を支援する機関・団体が参加する連絡会議に参加し、シェルターの利用・運営等について情報交換した。

④ Saveぐんま運営に関する会議等

群馬県性暴力被害者サポートセンターの運営に関して、Saveぐんま運営会議（12回開催、うちオンライン開催10回、書面開催1回、ハイブリット開催1回）を群馬県担当課事務局とともに開催した。

- ⑤ 性暴力被害者支援センター関東近郊連絡会の開催
千葉県主催の関東近郊連絡会に2名参加し、情報交換を行った。
- ⑥ 性暴力救援センター全国連絡会及び研修会に参加
広島県において開催され、医療部会・司法部会・支援員部会それぞれに現地及びオンラインにより参加した。情報交換を行い、現状と課題について話し合った。
- ⑦ 内閣府における性犯罪被害者支援有識者会議に参加
構成員としてS a v eぐんまコーディネーターが参加し、施策構築に向けての提案を行った。
- ⑧ 全国被害者支援ネットワーク及び加盟支援センターとの連携
次の会議、研修会に犯罪被害相談員等が参加し、情報交換及び知識技能の修得を図った。
なお、令和6年度は、当センターにおいて全国被害者ネットワーク関東甲信越ブロック主催の質の向上下期研修、事務局長会議、支援活動責任者交流会を開催した。

〔研修関係〕

種 別	実施日	場 所	参 加 者
全国被害者支援フォーラム	10/18	東京都	その他 Youtube で視聴
秋期全国研修会	10/19～20	東京都	犯罪被害相談員 12 名

〔会議関係〕

種 別	実 施 日	場 所	参 加 者
全国ネットワーク事務局長会議	4/16	東京都	会場開催
全国ネットワーク通常総会	6/11	東京都	Zoom で開催
関東・甲信越事務局長会議	10/2	群馬県	前橋市で会場開催

〔その他の研修〕

種 別	実 施 日	場 所	参 加 者
全国ネットワーク主催 質の向上研修	1/25～26	群馬県	犯罪被害相談員 3 名
全国ネットワーク主催 自助グループファシリテーター研修 支援活動責任者研修	7/5～6 12/6～7	東京都	犯罪被害相談員 1 名 犯罪被害相談員 1 名
コーディネーター春期研修	2/14～16	東京都	犯罪被害相談員 2 名
支援活動責任者交流会	3/13	群馬県	犯罪被害相談員 1 名

2 支援活動員等の研修、養成及び犯罪被害者等の実態調査、研究事業

(1) 犯罪被害者等支援活動に携わるボランティア及び犯罪被害相談員等の養成

① 犯罪被害者支援講座の実施

被害者支援活動に関心のある一般県民から公募し、弁護士、臨床心理士、行政機関等の被害者支援に携わる専門家を講師に招聘し次のとおり実施した。

○ 参加人員 41名

- 講座回数 全2日、11コマ(1コマ：50分～90分)
- 内 容 犯罪被害者支援の意義と必要性、犯罪被害者等基本法・基本計画の概要
- ② 支援活動員養成講座の実施

犯罪被害者支援講座受講修了者等を対象に、被害者支援に携わる専門家を講師に招聘し次のとおり実施した。

 - 参加人員 30名
 - 講座回数 全2日、12コマ(1コマ：45分～80分)
 - 講座内容 被害者支援に携わる関係機関、団体の専門家による被害者支援制度等
- ③ 専門研修の実施

犯罪被害相談員等に対し、被害者支援に携わる専門家を講師に招聘しすてっぷぐんまで3回、Saveぐんまで7回実施し、支援活動に係わる知識技能の修得を図った。
- (2) 犯罪被害者等の実態に関する調査及び研究

電話、面接相談や直接的支援等で携わった個々の支援状況を調査・研究し支援事業に役立てた。
- (3) 大学生・大学院生等の実習の受け入れ

群馬医療福祉大学からの要請により大学生7名に対し3時間の講義を実施するとともに、大学院生（心理臨床コース）2名に対し10日間の実習カリキュラムを作成し実施した。

3 広報啓発事業

- (1) 犯罪被害者等支援に係る県民の理解を深めるための広報啓発活動の実施
 - ① 被害者支援講演会の開催

令和6年11月30日、群馬県ビジターセンターにおいて、海外で実兄を犯罪被害により亡くした伊東秀彦氏を講師として招聘し、講演会を開催した。
 - ② 市町村犯罪被害支援総合窓口担当者を対象とした研修会の開催

令和6年7月10日、ぐんま男女共同参画センターにおいて、長女（当時20歳代）を犯罪被害により亡くした渡邊保氏の講演及び研修会を開催した。
- (2) 他機関、団体主催の会議、研修会への講師派遣

他機関、団体で実施された会議、研修会等に犯罪被害相談員を講師として派遣し、次のとおり広報啓発活動を行った。

研 修 名 等	実施日	主 催 者	受講対象者
高崎健康福祉大学	4/9	高崎健康福祉大学	福祉関係者
犯罪被害者支援員研修	4/10	群馬県警察	警察官
県教育関係者研修	4/19	群馬県教育委員会	生徒指導教諭
矯正施設研修会	4/26	前橋刑務所等	矯正施設職員
県教育委員会研修	5/10	教育委員会	教諭
県教育委員会研修	5/14	教育委員会	中学校生徒指導主事
大学ネットワーク研修	5/27	群馬県警察	ネットワーク加盟大学
人身安全対策専科研修	5/15	群馬県警察	警察官
桐生大学看護学科講義	5/21	桐生大学	大学生
犯罪被害者支援専科研修	6/7	群馬県警察	警察官

産婦人科研修	6/8	群馬県産婦人科医会	産婦人科医
群馬医療福祉大学講義	6/12	群馬医療福祉大学	大学生
検察庁研修	6/26	前橋地方検察庁	検察職員
交通任用科	6/28	群馬県警察	警察官
刑事警察官研修	7/11	群馬県警察	刑事部警察官
藤岡市役所職員研修	9/19	藤岡市	藤岡市役所職員
前橋市役所職員研修	10/7	前橋市	前橋市役所職員
玉村町犯罪被害者等支援講演会	11/27	玉村町	玉村町民
社会人権教育指導者養成講座	11/28	館林市	教育関係・行政職員
高崎市教育委員会研修	12/12	高崎市教育委員会	高崎市教育委員会職員
東毛地区養護教諭研修	12/25	養護教諭会	東毛地区養護教諭会員
群馬県弁護士会研修	1/16	群馬県弁護士会	群馬弁護士会会員
管区性犯罪専科教養	1/29	関東管区警察学校	警察官
群馬県教育委員会研修	2/17	群馬県	県内教職員

(3) 広報啓発キャンペーン

次のとおり、犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)、県内各地で開催されたパネル展やイベント会場において、犯罪被害相談員等、ボランティアが参加し、広報チラシ等を来場者に配布し広報啓発活動を実施した。

実施場所	実施日	配布資料
前橋七夕まつり・広報啓発活動	6/27	リーフレット、メモ帳等配布
安中市松井田庁舎・広報啓発活動	7/3	同上
高崎美馬拉松・広報啓発活動	10/4	同上
伊勢崎市役所・広報啓発活動	10/23～25	パネル展示、リーフレット、冊子、メモ帳配布
県立女子大学・広報啓発活動	11/1	リーフレット、メモ帳等配布
千代田町役場・広報啓発活動	11/13	パネル展示、リーフレット、冊子、メモ帳配布
大泉町役場・広報啓発活動	11/18～20	同上
邑楽町役場・広報啓発活動	11/21～22	同上
安中市役所・広報啓発活動	11/25～27	同上
群馬県庁ビジターセンター・広報啓発活動	11/30	同上
富岡市役所・広報啓発活動	12/3～6	同上
片亀弁護士ピアノコンサート広報啓発活動	12/15	リーフレット、冊子、メモ帳当配布
おまわりさんふれあいコンサート・広報啓発活動	2/23	リーフレット、メモ帳等配布

(4) 機関紙及び広報啓発資料等の作成、ホームページの更新

① 機関紙「すてっぷだより」を作成し、会員・賛助会員・関係機関団体等に配布し、すてっぷぐんまの活動の周知を図った。

○ 第39号 2,000部

○ 第40号 1,200部

② 広報啓発資料等

広報啓発資料を作成し、祭り会場・講演会・研修会及び会議等で配布し、被害者支援活動への理解を深めた。

○ メモ帳 10,000冊

○ 情報誌「犯罪被害者等支援」 7,500部

○ クリアファイル A4判 5,000部

A5判 5,000部

○ Save ぐんまリーフレット（6折り） 10,000部

○ SNS リーフレット 6,000部

○ CD「ニセアカシア～星野富弘」 3,000枚

③ ホームページの掲載内容の更新

すてっぷぐんまと Save ぐんまのホームページについて、定期的に掲載内容の見直しを行い更新した。

(5) 矯正施設への講師派遣

【前橋刑務所】

隔週ごとに犯罪被害相談員等2名を派遣し、新規入所者に「被害者の辛さや苦しさ」を伝える活動を行った。

【赤城少年院】

年1回、「被害者の気持ちや立場」を伝える講義を行うなど被害者の気持ちの理解につながる活動を行った。

(6) チャリティー自動販売機の活用

当センターの相談内容や相談先等をラッピングしたチャリティー自動販売機を道の駅等の不特定多数の人が集まる施設に（累計152台 令和7年3月31日現在）設置し、当法人の業務の広報啓発活動を行った。

5 その他の活動

(1) 安定した被害者支援を目指した総合事業

① 財政基盤の確立

ファンドレイジング担当者（理事1）によるチャリティー自販機設置、賛助会員、寄付金等の新規獲得事業を推進し、一般企業、道の駅等にチャリティー自動販売機152台（令和7年3月31日現在）を設置。賛助会員（個人・団体）を募集し、財政基盤確立に向けた事業を推進した。



③ 知名度向上事業

「すてっぷぐんま」の知名度を向上させるための広報啓発、広告宣伝施策として、「FM ぐんま」にラジオCMを流すとともに、コミュニティラジオ「防犯チャンネル845」を活用して広報啓発、広告宣伝を行った。

また、フードコートのデジタルサイネージによるCMを継続して実施するとともに、県警1階ロビー設置のデジタルサイネージに使用され周知広報された。

(2) 事業委員会

毎月1回、理事長、副理事長及び犯罪被害相談員等が出席し、当面の事業、運営、支援状

況及び事務処理上の諸問題について検討を行った。

(3) 支援会議

随時、犯罪被害相談員が支援中のケースについて支援の方針等を検討し、支援に対する方針の共有を図った。

(4) 事例検討会

Save ぐんまにおいて、9回実施。事例に基づき意見を交換し、その後の支援に検討結果を活用した。

第3 理事会・総会の開催等

1 総会・理事会の開催

種 別	開催日	提 出 議 案	場 所
第1回 通常理事会	5/24	・令和5年度事業報告（案） ・令和5年度決算報告（案） その他	すてっぷぐんま会議室
臨時理事会	6/13	・理事の選任	書面開催
通常総会	6/22	・令和5年度決算報告（案） ・監査報告	前橋市東公民館
第2回 通常理事会	2/25	・令和7年度事業計画（案） ・令和7年度収支予算（案） ・規程の一部改正（案） その他	すてっぷぐんま会議室

以上